自治会清掃活動について

自治会長又は環境美化推進員を交代されるときは、必ずこの書類の引継ぎをお願いします。

1　清掃活動実施前のご連絡について

必要書類	**ごみ等の集積場所及び清掃活動実施場所の地図** ※　「３　地図の作成方法」および４ページ（地図記入例）を参考にご記入ください。
提出期限	**清掃活動実施日の２週間前まで** ※　実施後の場合、迅速な対応ができない場合がありますので、ご注意ください。
部　　数	土砂・ヘドロ・その他ごみの収集の場合は、**４部** (その他ごみの収集のみの場合は、**２部**)
提出方法	**市役所４階の環境保護課まで持参、郵送、住民窓口等（マロニエ、いずみ、こゆるぎ又はアークロード）を経由してご提出ください。** ※　郵送先等は、３ページ（お問合せ先）をご参照ください。

2　ボランティア清掃用ごみ袋の配付

ボランティア清掃用ごみ袋は市役所４階環境保護課窓口でお渡しします。

3　地図の作成方法

（１）集積場所の決定方法

ごみ等の集積場所については、下表を参考に決定してください。

清掃日の種別	決定方法・注意事項等
随時清掃を実施する場合	・ **一度に排出出来るごみ袋や枝の束は合計で２０個までです。** ・ 自治会内の２か所の一般ごみ集積場所を選び（●印）、袋等は**１か所当たり１０個まで**にしてください。 ・ **草や落葉は、必ずもせるごみ専用のボランティア清掃用ごみ袋**に入れてください。 ・ ごみは分別してから**その地区の指定の収集日に集積してください。**
特定日に清掃を実施する場合	・ **一般ごみ集積場所とは別の集積場所**を決めてください（ごみ：●印、藻：○印）。なお、ごみ収集車での通行が可能な場所を集積場所としてください。また、交通の妨げになる場所には集積しないでください。 ・ **藻や草は、泥をよく落としてから必ずもせるごみ専用のボランティア清掃用ごみ袋に入れ、その他のごみは分別してください。特に藻等と泥は、処理方法が異なります**ので分別にご協力をお願いします。 ・ その地区の一般ごみ収集車とは別の車で収集します。

※側溝清掃に伴う、土砂（ヘドロ）の取り扱いについて

土砂（ヘドロ）	・ **一般ごみ集積場所は使用せず**、別の集積場所を決めてください。（◎印） ・ **土砂（ヘドロ）は袋に入れないでください。** ・ ごみの収集とは**別の業者が土砂（ヘドロ）を集収します。**

（２）地図の記入方法

集積場所は、**４ページの地図記入例を参考に、**下表の凡例に従って地図に記入してください。また、地図内に連絡先や活動内容等を示す**ごみ処理依頼票**を貼り付けてください。さらに、問い合わせが円滑にできるよう**色分けや集積場所に番号を記載して**いただくと、助かります。

集積場所または清掃等の区間	凡例
ごみの集積場所	●
草、藻の集積場所	○
土砂・ヘドロ等の集積場所	◎
道路側溝の清掃区間	━ ━ ━ ━ ━ ━ ━
道路側溝フタ上げ希望区間	∿∿∿∿∿∿∿∿∿∿∿∿
河川・水路の清掃区間	━━━━━━━━━━━━

４　分別方法

ごみの分別方法は下表を参考にしてください。汚れていない（リサイクル可能なもの）資源ごみの分別方法については「ごみと資源の分け方・出し方ガイド」をご参照ください。

なお、**次の場合はごみを収集いたしません**のであらかじめご了承ください。

（１）**藻等と土砂（ヘドロ）とが混在している場合**

藻等と土砂（ヘドロ）とは処理方法が異なり、これらが**混在していると収集が不可能となります。**

（２）**ごみが袋に入っていない場合　※土砂（ヘドロ）はごみ袋には入れないでください**

ごみが袋に入っていないと円滑な収集が不可能となります。

（３）**家庭ごみや公民館等の集会所内のごみが混在している場合**

公民館等の集会所から出た枝、草及び落葉については、この限りではありません。

ごみの種類	分別方法
土砂（ヘドロ）	・ **袋には入れないでください。** ・ **藻や草が混在している場合は、取り除いてください。**
藻、草、落葉	・ **必ず土砂（ヘドロ）をよく落とし、水気をよく切ってからもせるごみ専用のボランティア清掃用ごみ袋に入れて**ください。
木の枝等	・ **紐等で長さ５０センチ以内、太さ３０センチ以内の紐等で束**にしてください。
紙、布、ペットボトル トレー、プラスチック	・ 汚れているものは、全て**もせるごみ専用のボランティア清掃用ごみ袋**に入れてください。
カン、びん その他燃せないごみ	・ 汚れているものは、全て**もせないごみ専用のボランティア清掃用ごみ袋**に入れてください。
蛍光灯、スプレー缶等	・ **もせないごみ専用のボランティア清掃用ごみ袋**に入れてください。 ※ 割れたり、穴があいてガス等が抜け、資源化できない場合に限ります。

５　注意事項

（１）　**ボランティア清掃用ごみ袋は、自治会清掃又はボランティア清掃以外に使用できません。**
可燃・不燃問わず、家庭用のごみ排出には使用しないでください。

（２）　**清掃活動実施日や集積場所の追加・変更がある場合は、必ず清掃活動実施前に**下表の担当にご連絡ください。活動実施後となりますと、迅速な対応ができない場合がございますので、ご注意ください。

（３）　年末は各家庭から出るごみが多く、一般ごみの収集や処理に人員を必要とするため、自治会清掃のごみを収集できません。恐れ入りますが、年末２週間前まで（雨天順延日を含む）に自治会清掃を実施してください。

（４）　休日明けは、各家庭から出るごみが多いため、清掃活動実施日から回収日までお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（５）　その他ご不明な点は、環境保護課（３３―１４８９）へご相談ください。

自治会清掃活動に関するお問合せ先

お問合せ内容	担当	連絡先
受付・書類提出先 清掃活動実施日の変更 ごみ集積場所の変更	環境保護課 衛生・美化係	〒２５０－８５５５ 小田原市荻窪３００番地 TEL：３３－１４８９ FAX：３３－１４８７
道路側溝の清掃について 土砂（ヘドロ）集積場所の追加・変更 フタ上げ場所の追加・変更	道水路整備課 維持係	TEL：３３－１６４５
河川・水路の清掃について	道水路整備課 河川係	TEL：３３－１５４８
環境事業センターへのごみの持込み **※土砂（ヘドロ）は持込み不可**	環境事業センター	TEL：３４－７３２５

地図記入例

※土砂・ヘドロ・その他ごみの収集の場合は４部
（その他ごみの収集のみの場合は２部）提出してください。

自治会清掃活動に伴う

ごみ処理依頼票

自 治 会 名　第○○○区
連　絡　先　住所　荻窪 300
　　電話　３３－１４８９
フ リ ガ ナ　オダワラ　タロウ
氏　　名　小田原　太郎
清掃予定日　○○年　○月○○日（○）
　　９時００分～１１時００分
雨天順延の有無　(有)　・　無
雨天順延日　○○年　○月○○日（○）
　　９時００分～１１時００分
フタ上げ有無　(有)　・　無

地図内集積・作業場所の凡例

- ●　ごみの集積場所
- ◎　土砂・ヘドロ等の集積場所
- ○　草、藻等の集積場所
- ……　道路側溝の清掃区間
- ～～　（この内、フタ上げ依頼区間）
- ——　水路の清掃区間